

9月議会報告

9月11日から始まった定例市議会は13日から一般質問、24日から各常任委員会の審議が行われています。私は17日に一般質問に立ちました。

森下さちこ一般質問

①延滞金問題について

県・市民税、固定資産税や国保料などを滞納すると督促状が届きますが、同時に一定の時期を過ぎると延滞金が課せられる仕組みになっています。事業の不振や病気、事故など、様々な事情から払えない時には、支払いの猶予や執行停止などの措置が取られますが、生活が苦しければ働く時間も長くなりなかなか窓口へ行けなかった

り、支払いを強要されるのではないかと不安にさいなまれるなど、相談に行くこと自体が高いハードルになっています。滞納状態が続けば、延滞金はどんどん増え、そもそも払うべき本税よりも延滞金のほうが高くなってしまいう例もあります。勇気を出して相談に行き、一括して払うと申し出てもそれまでについた延滞金は免除されません。延滞金を課しても払えない状況は変わらず、むしろ



ますます支払いが困難になる一方で、これでは生活を立て直し計画的に納税したいと思っても生活を破綻させかねません。せめて市独自で減免、免除する制度を作るべきだと求めました。大阪府下では19の自治体が減免・免除要綱を持っています。市長は先進都市の状況を調べるなど研究すると答えました。

②民間委託問題について

「民間にできることは民間に」と

丸ごと委託された結果、市民が住民票を取るのに3時間も待たされて混乱状態になったことから、住民訴訟にまで発展しました。委託契約上、市は直接業者に指示することができません。足立区では偽装請負が問題となり、裁判でも是正を勧告されました。ところが和歌山市でもこのような状況が加速しています。私は国が進めようとしている※スマート自治体※は公務労働を減らし、ひいては住民サービスを低下させることにつながると指摘しました。

※スマート自治体※ 民間委託や民営化をさらに進め、2040年までに自治体の仕事を小さくし、統廃合しようとする計画

本会議の最終日は10月2日です。討論採決の結果は次号にてお知らせします。

暑さ寒さも彼岸までの言葉通り、彼岸も過ぎてやっとな涼しいと思う今日この頃です。稲刈りも終わり周りの景色も秋らしくなってきました。ただ、ここ数年、雨や台風のもたらす被害が大きくなりつつあり、これからの季節は台風の発生に気を揉む日々となりそうです。地球環境が脅かされていることが気候変動の原因とも言われ、世界規模では若者が立ち上がり勇気ある発言が感動を呼んでいます。小さくても私たちにできることは何か、改めて考えたいと思います。



の掛け声の下、これまで直営で公務労働として担われてきた、小学校給食の調理・洗浄業務や水道浄水場の運転管理、ごみの収集など業務の一部分を民間委託したり、市民図書館、やつつじが丘のテニスコートなど、指定管理として全部を業者に委託するようになってきています。今回、それに加えて若竹学級（学童保育）を民間委託するという議案が提案されてきました。東京都足立区では市民課の窓口業務が富士ゼロックスへ



9月26日経済文教委員会にて「若竹学級運営委託事業」で怒りの追及をおこなう森下さちこ議員

平和だいすき 憲法9条守りましょう



9月19日(木)、和歌山市役所正面玄関前で、憲法9条を守る和歌山弁護士の会が、「憲法の破壊を許さない!」と、昼休み集会を開催しました。市会議員団から井本ゆういち・森下さち子・さかぐち多美子の3議員が参加しました。

市議団のHP(ホームページ)がリニューアル



議会の様子など日々更新しています。
ぜひアクセスしてみてください。

<http://jcpwkym.sakura.ne.jp/>



お詫び

9月号の編集作業で誤りがあり、女性後援会でJPCカレーの模擬店を出店した記事の中で、「大盛況」とするはずが「大盛」になってしまいました。申し訳ありませんでした。



消費税増税を財源として、保育の無償化を進めると言いますが、その中身も3才〜5歳までの3人目の子どもからと、その対象は限定されています。中小零細で商売をされているところは、大打撃を受け商売をあきらめざるを得ないなど、百害あって一利なしの消費税増税はたとえ実施されたとしても、中止させるために引き続き声を上げ続けたいと思います。

お知らせ

◆「すくすく子育て」第3回学習会

10月19日(土)14:00~

和歌山生協病院5階会議室

「北欧の子育て支援の理念と実際」

講師：高橋睦子先生

(吉備国際大学・保健医療福祉学部教授)

参加費無料

◆無料法律相談

10月17日(木)18:00~

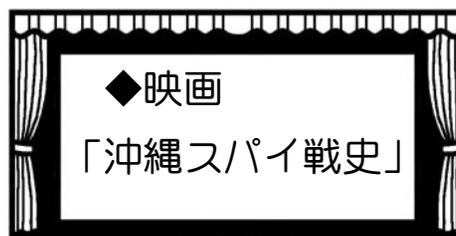
10月29日(火)13:30~

森下さち子事務所にて

*事前に予約をお願いします。

市役所控え室森下まで

TEL 435-1113



10月26日(土)

①**10:00~** ②**13:30~**

男女共生推進センターみらいホール

(あいあいセンター) 6階

前売り500円



10月から10%に上がるという消費税。テレビでは9月中に買っておくといいいものな

どという特集番組が組まれたりしますが、腹立たしいことこの上ありません。ワイドショーでも、経済の専門家というコメントターが「上がれば必ず経済循環が止まる」と断言していました。